

資 料

1. 附属池田小学校校舎改築検討委員会設置要領・委員名簿
2. 議事経過
3. 議事要旨

大阪教育大学附属池田小学校校舎改築検討委員会設置要領

平成13年 8月 8日
学 長 決 裁

1 設置

大阪教育大学に大阪教育大学附属池田小学校校舎改築検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 目的

今回の大阪教育大学附属池田小学校の事件を踏まえ、安全に配慮した校舎に改築する際の基本的考え方について、多角的な観点から検討を行う。

3 検討事項

- (1) 校舎改築の基本的考え方に関する事項。
- (2) その他必要とする事項。

4 委員等

- (1) 委員は学長が委嘱する。
- (2) 委員会に主査及び副主査をおき、学長がこれを指名する。
- (3) 主査が必要と認めた場合には、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

5 設置期間

平成13年8月30日から平成14年3月末日までとする。なお、必要に応じ延長できるものとする。

6 庶務

委員会の庶務は、関係部局等の協力を得て施設課において行う。

大阪教育大学附属池田小学校校舎改築検討委員会名簿

主査	安井 義和	大阪教育大学附属学校部長
副主査	舟橋 國男	大阪大学大学院工学研究科教授
委員	大谷 一哉	大阪教育大学教育学部附属池田小学校PTA会長
〃	瀬渡 章子	奈良女子大学生生活環境学部助教授
〃	竹内 脩	大阪府教育委員会教育長
〃	長井 進	常磐大学人間科学部教授
〃	藤森 和美	聖マリアンナ医学研究所カウンセリング部長
〃	矢野 克巳	大阪教育大学教育学部附属池田小学校副校長
〃	山根 祥雄	大阪教育大学教育学部附属池田小学校長
オブザーバー	安部 矩敏	文部科学省大臣官房文教施設部大阪工事事務所長
〃	石井 稔	文部科学省高等教育局専門教育課教育大学室長
〃	金谷 史明	文部科学省大臣官房文教施設部計画課整備計画室長

(五十音順)

大阪教育大学附属池田小学校校舎改築検討委員会名簿
(平成13年10月1日以降)

主査	安井 義和	大阪教育大学附属学校部長
副主査	舟橋 國男	大阪大学大学院工学研究科教授
委員	大谷 一哉	大阪教育大学教育学部附属池田小学校PTA会長
〃	瀬渡 章子	奈良女子大学生活環境学部助教授
〃	竹内 脩	大阪府教育委員会教育長
〃	長井 進	常磐大学人間科学部教授
〃	藤森 和美	聖マリアンナ医学研究所カウンセリング部長
〃	矢野 克巳	大阪教育大学教育学部附属池田小学校副校長
〃	山根 祥雄	大阪教育大学教育学部附属池田小学校長
オブザーバー	石井 稔	文部科学省高等教育局専門教育課教育大学室長
〃	金谷 史明	文部科学省大臣官房文教施設部計画課整備計画室長
〃	西村 正之	文部科学省大臣官房文教施設部大阪工事事務所長

(五十音順)

○ 校舎改築検討委員会討議経過

以下に討議経過を記載。

- 平成13年 8月30日(木) ○第1回校舎改築検討委員会開催
- ・委員が共通の認識を持つため、附属池田小学校の現況と事件の経緯、施設整備指針に関する説明と校内視察を行う。
 - ・今回の事件に関して自由討議
- 平成13年 9月18日(火) ○第2回
- ・南校舎の在り方、学校安全、学校開放について討議
- 平成13年 9月30日(日) ○第3回
- ・遺族及び保護者代表から意見を聴取
 - ・保護者からのアンケートの取り扱い南校舎の在り方について討議のうえ委員は全てのアンケートを読むこととした。
- 平成13年10月12日(金) ○第4回
- ・アンケートの内容について意見交換を行う。
 - ・学校の安全、慰霊について討議
- 平成13年10月29日(月) ○第5回
- ・保護者説明会の進め方について意見交換を行う。
 - ・学校の安全、慰霊について討議
- 平成13年11月 4日(日) ○第6回
- ・保護者へ委員会の経過状況の説明及び保護者からの意見を聴取
 - ・メンタルサポートチームから意見を聴取
 - ・南校舎の在り方、附属池田小学校の教育について討議
- 平成13年11月22日(木) ○負傷した児童の保護者から意見を聴取
- 平成13年11月26日(月) ○第7回
- ・負傷した児童の保護者からの意見について意見交換を行う。
 - ・南校舎、北校舎の取り扱い及び学校開放について討議のうえ、委員会事務局に南校舎を改修とした場合の計画案作成を依頼。
- 平成13年12月 3日(月) ○第8回
- ・計画案に対して検討を行う。

平成13年12月20日(木)○第9回

- ・中間報告書(案)に対して検討を行う。
- ・保護者説明会に向けて打ち合わせ。

平成14年 1月14日(月)○保護者説明会

平成14年 2月 3日(日)○第10回

- ・学長へ中間報告書提出。

平成14年 3月25日(月)○学長へ報告書提出。

第1回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日時 平成13年8月30日(木) 10:30~13:40
 場所 附属池田小学校図書室
 出席者 主査 安井 義和 副主査 舟橋 國男
 委員 大谷 一哉 委員 瀬渡 章子
 委員 長井 進 委員 藤森 和美
 委員 矢野 克巳 委員 山根 祥雄
 委員代理 藤原 定壽 (竹内 脩 委員の代理)
 ガザパー 安部 矩敏 ガザパー 石井 稔
 ガザパー 金谷 史明

(以上、各氏敬称略)

- 議事次第
- 1 開会
 - 2 学長挨拶
 - 3 委員紹介
 - 4 資料説明
 - 5 附属池田小学校事件の概要
 - 6 附属池田小学校施設概要説明(校内視察)
 - 7 経過報告
 - 8 指針等説明
 - 9 討議
 - 10 閉会

- 配付資料
- 議事次第
 大阪教育大学附属池田小学校校舎改築検討委員会設置要領
 大阪教育大学附属池田小学校校舎改築検討委員会名簿
 資料1 大阪教育大学附属池田小学校概要
 資料2 配置図、航空写真
 資料3 平面図
 資料4 大阪教育大学附属池田小学校事件の経緯
 資料5-1 文教施設整備に関する指針一覧
 資料5-2 指針等について
 資料5-3 ①国立学校施設整備計画指針・同解説
 ②小学校施設設備指針
 ③学校開放のための施設・環境づくり
 資料6 大阪教育大学附属池田小学校要覧
 大阪教育大学附属池田小学校仮設校舎平面図
 10月、11月日程表(予定記入用)

議事要旨

開会に先立ち、報道各社のVTR撮影(頭撮り)について各委員の了解が得られ、学長挨拶の間、撮影が行われた。

開会后、学長挨拶並びに各委員及びオブザーバーの紹介が行われ、引き続き、安井主査及び舟橋副主査から就任の挨拶が行われた後、安井主査から本委員会の議事要旨の取扱いについて提案があり、次のとおり了承された。

- ① 議事要旨（案）は事務局が作成のうえ、各委員に配付し確認を得ること。
- ② 各委員の確認を得たものを議事要旨とし、公開する。

安井主査から附属池田小学校事件の概要について、資料に基づき説明が行われた後、事務局から配付資料に基づき、附属池田小学校の施設概要について説明が行われ、引き続き校内視察が行われた。

安井主査から資料「大阪教育大学附属池田小学校事件の経緯」に基づき委員会発足に至る経緯の報告が行われた後、今後の審議のための参考として、米国コロラド州コロンバイン高校銃乱射事件のケースを扱ったTVニュースの放映（VTR）が行われた。

<自由討議>

安井主査から、本日は自由討議ということで議論を進めたい旨の説明が行われた。各委員の発言要旨は次のとおり。

- 学校の環境を一変させることは、必ずしも心のケアにならない。
- 精神的被害からの回復についての配慮は、第三者的観点からの働きかけではなく、事件直後からの具体的な経験や想いを理解することである。
遺族、保護者の意向を尊重し、慎重に議論を進めていくべきである。
- 住宅の安全について、英、米において設計手法が確立されてきている。日本においても整備されてきている。今年の3月に国土交通省において、共同住宅に関して防犯のための設計ガイドラインがまとめられた。
今後、社会の動きに合わせ、防犯に力を入れなくてはならないが、学校は子ども達が主体であることを尊重して、これまでの教育の理念の上に学校建築を考えていく必要がある。
- 今回の事件は大変大きなものだが、個人的な事故や事件は学校内で日々起きている。しかし、ほとんどが個別で対応されている。事件に対する受け止め方、回復の仕方については個人差があるので皆が回復していける方向性を探ることが重要である。
- 大阪府内において1学年8万人、小学生だけで48万人いる。小、中学校を合わせると現在約1500の学校があり、大阪には町の住民が学校を造り育ててきた古い歴史がある。学校は地域社会に開かれたものとして、地域の協力を得て学校教育を進め、その中で安全について考慮していく必要がある。
- 日野小学校のPTAの方に生きた知識と経験を教えて頂いた。校舎の将来について各委員が判断する中で、様々な立場の意見や判断を尊重し、一般論に終わらず、意見を述べたい。
御遺族がこのプロセスへ参加することを考えていくべきである。
- 教育大学附属小学校とは、物理的な環境でいうと、大学の中に建っている学校であり、地域の中に建っている一般の公立小学校と性質が違うことから、附属学校と地域との関わりについて考えたい。また、事件関係者の立場を尊重すべきは当然であるが、

一方で、小学校には多くの児童が居り、年々新しい児童も入学することも考えたい。

○ 既存の校舎は30年近くの歴史を有しており、卒業生やこの学校を経験した職員も多い。将来を見据えた安全とこれまでの校舎が持つ歴史をどのように折衷するかが課題である。

○ 教育改革の進行、附属学校の体質改善が求められている中で今回の事件が起こった。今回の事件と附属学校の体質改善は無関係ではない。現在の社会不安の中で学校の位置づけが変わってきている。

御遺族の話聞き勉強させられた。子ども達の死の意味を風化させてはならない。これまでの附属学校の体質を払拭し、附属学校が教員養成の改革をはかっていく。今回の事件は附属池田小学校のみの問題ではなく、全国の附属学校の問題でもある。皆の意見を聞き、将来像を考え、その中で校舎の将来を議論していきたい。

○ 構造面以外でも学校は地域社会の中で顔が見える存在でなくてはならない。単なる構造物の安全のみではない。

○ 本学の教職員は今回の事件で多くを学んだ。1つは子ども一人一人の命の重さを実感として感じている。2つ目は学校は安全だという考えから、安全管理という面で教職員一人一人の危機管理意識を高めなければならない。この2つを学び、改善していくことが必要である。

事件当初は、早く授業を再開することを考えていた。事件後、家庭訪問を行い、大惨劇のあった校舎の2階、3階では授業再開は無理だと判断した。そこで6月19日の第2回保護者説明会において、現校舎については、学校側から「風化させたくないという思いもあるが、文部科学省に対しては、体育館、プールを含む全面の改築をお願いしている」ということを説明した。ビデオにあったコロンバイン高校の場合は、事件現場の校舎を取り戻そうという考えが、その生徒主体で出てきたと思う。しかし、本校は小学校である。

仮設校舎の形については教官で安全について議論した。

子どもの安全は大人が守られなくてはいけないと考える。そのための安全とはどういうものかについて考え、それが具現化した新校舎になることを望む。

校舎の歴史を残したいという御遺族の意思も尊重する。必ずしも全面改築だという考えはない。

安全管理と管理教育についても考えたい。

<本委員会の今後の予定等について>

安井主査から、今後の委員会の予定等について説明があり、次のおり了承された。

- ① 10月に2回（上旬と下旬）の委員会を開催し、建物の配置などを検討するために配慮すべき事項について審議していくこととする。
- ② 当該審議を踏まえ、コンサルタントに委託するなどして得られた複数の具体的プランを11月中旬に委員会に提示し、これを基にして、本委員会としての改築計画（案）の策定に向けて審議していくこととする。
- ③ 12月上旬を目途に本委員会の「中間まとめ」を作成し、学長に報告する。当該「中間まとめ」において、議論のポイントとなっている事件の発生した「南館」の在り方と安全確保のための必要事項について見解を出すこととする。
- ④ 第3回目の委員会において、御遺族及び在校児童の保護者との意見交換の場を設けることとし、その後も必要に応じて意見交換の場を設けることとする。
- ⑤ 委託するコンサルタントには、およそ第4回目以降の委員会にオブザーバーとして

出席してもらい、委員会としてアドバイスを受ける形をとることとする。なお、当該コンサルタントは、今後選定の予定である。

- ⑥ 本委員会は校舎改築に関する基本的な考え方をまとめることとし、具体の建築についての基本設計、実施設計は本委員会の後に進めることとする。なお、建築の質は設計者によって大きく異なるので、設計者の選定には十分慎重な考慮を払うこととする。

<審議のまとめ>

安井主査から、本日の討議において各委員から出された意見として、次のとおりまとめがあった。

- ・ これからのプロセスの中で遺族、保護者の意向を理解することが大切である。
- ・ 防犯への取組は必要であるが、学校は子ども達が主体であることを考慮するべきである。
- ・ 公立学校は地域社会の中にあるが、附属学校と地域社会との関わりについて考えたい。
- ・ 学校開放を前提として、地域の協力を得た学校の安全を考慮すべきである。
- ・ 建物の検討にあたっては、将来を見据えた安全と過去の校舎の歴史とをいかに折衷するかが課題である。
- ・ 学校の安全管理については、教職員一人一人の危機意識を高めていく必要がある。

安井主査から、次回以降の委員会の開催予定として、第2回を9月18日（火）、第3回を9月30日（日）とする旨説明があり、閉会した。

以 上

第2回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日 時 平成13年9月18日(火) 14:00~16:00

場 所 天王寺キャンパス中央館第二部会議室

出席者

- [委員] 安井義和(主査), 舟橋國男(副主査), 大谷一哉, 瀬渡章子, 竹内 脩
長井 進, 藤森和美, 本田玲子(途中より大谷委員の代理として出席), 矢野克巳, 山根祥雄
[オブザーバー] 金谷史明(文部科学省大臣官房文教施設部整備計画室長)
入江良広(文部科学省大臣官房文教施設部大阪工事事務所所長補佐)
石井 稔(文部科学省高等教育局専門教育課教育大学室長)

議事に先立ち、出席者全員による黙祷が行われた。また、各委員の了承を得て、報道各社のVTR撮影(頭撮り)が行われた。

議事要旨

- 1 「前回議事要旨(案)」について
安井主査から、資料「第1回池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨(案)」について説明があり、承認した。
- 2 議題1 「南校舎のあり方」について
安井主査から、議題の趣旨について説明があった後、意見交換を行った。
各委員から出された意見は次のとおり。
 - 保護者が本委員会のプロセスに参加することが大事である。今後、中間段階で校舎改築検討委員会主催のもとに保護者に対して、報告会的なものを開く必要があるのではないか。
 - 安全管理、開かれた学校について情報公開が必要となる。本委員会についても学校関係者、保護者、地域の方々にも報告する場を設けていただきたい。
 - 遺族の方々は、事件が起こってから、わずか4ヶ月で重要な意志決定を強いられることになる。本委員会のスケジュールに関して、検討期間を延長する場合と現在の予定のままとした場合のプラス面・マイナス面を関係者に諮る必要がある。対応が難しい局面があるかもしれないが、みんなが同じ情報を持った上で意志決定されることが大事である。
 - 文部科学省には改築する方向で概算要求を行ってもらっている。それに対してのプランを提示する必要があるが、その検討を行う時期としては、まだ早いのではないかという意見もあることは承知している。仮設校舎の継続期間との関係をどう調整していくかが課題であると思う。

- 南校舎は存置すべきであるが、1・2年生の教室をそのまま使用する形は考えない方がよい。記念・祈念と二つの意味を持つメモリアル的なスペース、世界中の人が学校の安全について考えるためのステーションなどを考えてはどうか。スペースが足りないのなら増築も検討してもいいのでは。正門から見える現状の風景は大事なものである。在校生、卒業生に小学校に対する思いを開くことも大切ではないか。
- 校舎を何らかの形で残していくことが大事である。現状の校舎配置では、樹木で死角となり道路から学校の様子がわかりにくいのが気がかかった。配置計画は道路や住宅など全体の中で南校舎のあり方を考え、理想的なものに変えていくことが必要である。
- 校舎を改築する際に、近代的なものを作りたいという建築技術者の思いと、同窓生が築きあげてきた歴史への思いがぶつかりあう傾向がある。同窓生の普遍的な思いとして、原風景やシンボリックなものをどこかに残してほしいのではないかと。また、事件が起こった場所を残すべきかどうかについては、学校側が被害に遭われた方々と十分話し合われて結論を出すことが大事ではないか。
- シンボリックな場所は、「時計台」と「さるすべり」がある玄関付近であると思う。見通しもよく、周りに自然もあり卒業生もその場所にアイデンティティを持っていると思う。
- シンボリックな場所や学校としての歴史もあり、被害に遭われた方々と話し合いをして一部校舎を残すのか、それとも日本の教育の安全を考えたモデル校として、更地にして全面改築するのかのどちらかである。
- どの案にしる最終的には8人の子どもが亡くなった場所である校舎をどうするかを決めることは避けて通れない。その意味で南校舎をどうするかという議論から進めていくことが大事である。私自身は、できるだけ校舎を触らない方がよいという考えは持っていない。
- 伝統や歴史を残す際には、もともと持っている場所や環境の質を大事にすべきである。シンボリックなものに関しても、その中に込められた全体の思いやイメージをもとに発想することが必要ではないか。
- 南校舎を残す場合には、現実的な問題として耐震性を考慮する必要がある。
- 耐震改修については、昨今、様々な技術的手法があるので、対処できるものと考えられる。
- ご遺族の思いが学校そのものにある。以前の校舎と全く違うものに建て替えれば、自分の子どもの思いと違うものになってしまい、過去と現在の自分がつながらないという気持ちが強くある。そのため、現状のまま残すことを望んでおられた。しかし、校舎の使い方としては、癒しの場やみんなが出入りできるような場にしてほしいという意見を持っておられた。悲劇が起きた場所を希望につなげるために、一部研究機関のようなものを設けることも考えても良いのではないかと。
- 本委員会が所掌すべき事項がはっきりしていない。校舎のあり方は遺族や保護者の意見も参考に大学・学校当局がつくりあげるものとするが、どこまでを本委

員会で決めるのか不明である。

- 本委員会としては、中間報告として、何らかの姿を出すものと思っている。
- いろいろな意見があると思われるが、それぞれの意見をふまえる必要がある。

3 議題2「安全管理」及び議題3「学校開放」について

安井主査から、校舎改築に係るハード面を中心とした学校の安全管理等について議論したい旨説明があり、意見交換を行った。

各委員から出された意見は次のとおり。

- 校舎内の配置も重要であるが、現在の子どもたちや先生方の状況についてメンタルケアの専門家から話しを聞いた上で、将来、何年位メンタルケアが必要であるかも参考にした上で校舎について考えていきたい。
- 人手や人の目が多いことが安心感につながっている。昨今、その様な状況が薄れている。附属池田小学校は環境面では恵まれているが、物理的な意味で地域社会との結びつきが弱い気がする。行き過ぎた意見かもしれないが、門やフェンスを無くしてもいいのではないか。その様な発想で建てられた学校も出てきている。塀とか壁で守ることから脱却した発想で議論してもよいのではないか。
- 学校安全に関して、最後は人間の目が大事であるとよく聞くが、予算の面でなかなか難しい状況である。
- 学校に対してシンパシーを持ってきてくれる人に対しては受け入れるべきであるし、学校の主体性の下に開放することは必要である。しかし、学校に対して害意を持って侵入する者に対しては物理的な面での抑止的要素がなければならない。その意味で基本的には門と柵は作るべきである。今回の事件の経験を考慮すれば、侵入しようとした人間が何の抵抗感もなく入りきれることは構造上の問題があるのではないか。
- フェンスや塀を無くし開放型にするには学校と地域との意志疎通がないと難しい。最近では、少子化の影響もあり、学校と地域の関わりが疎遠になっている。学校関係者が取り組む姿勢次第で学校安全の維持の仕方が変わってくる。パーフェクトに安全を守ることは無理である。
- 農村社会からの伝統で敷地の真ん中に建造物を建て、周りを塀で囲むのが日本の居住スタイルである。そのスタイルがそのまま都市へも流れ込んでいる。ヨーロッパの都市では、直接、道路に面して建物が建てられ、建物でブロックを作るといった街区型のスタイルが多い。街区型は出入り口が限られるので状況を把握しやすい。日本のスタイルはいったん敷地に入られると、防犯上難しい面がある。
- アジアを含めて諸外国の安全の事情と対応策の参考資料を収集し、各国の事情と比較した上で日本の現状に合致するものを考案する必要があるのではないか。
- 世の中が安全面において以前より危険な状況になっていることを我々一人一人が認識しなければならない。
- 一度侵入者が校舎内に入ると防ぎようがなく、犯行が起こった際には、警察へ

の通報から警察官の到着まで、状況により時間がかかる場合もあることから、実際問題としてハード面でガードするものを設け、安全・安心を図っていきたい。

- 今回の事件で安全面を考えているが、このような機会がなければ、校門や校舎については使い勝手の便利さばかりを追いかけているというのが本音である。
- 安全な状況が続くと安心しきってしまう傾向にある。

4 審議のまとめ

安井主査から、本日の審議について、次のとおりまとめがあった。

- (1) 南校舎を何らかの形で残すという意見が多かった。今後のご遺族、保護者、卒業生等を含めて、意見を集約していかなければならない。
- (2) 学校の原風景を思い起こす際に、つい時計台などシンボリックなものを考えがちであるが、そういう物的なものだけではなく、それぞれに歴史や背景というものがあることに留意しなければならない。
- (3) 南校舎は悲劇の場所であるが、長い時間と共に希望の場所としていきたい。そこには在校生、卒業生、教職員も含めて安らげる場所というイメージもある。
- (3) 本体を残して改修することに対して、柱の出っ張り等で狭くなったりするのではないかと思いがちであるが、現在の建築技術では必ずしもそうではない。
- (4) 門やフェンスを無くすという考えもあるが、今回の事件の教訓としては、やはり侵入者をハード面で校内に入れないようにする方が妥当では。
- (5) 安全面においてパーフェクトなものがないので、どこかのラインで折り合いをつけるべき。

5 その他

全校児童の保護者と委員との意見交換の場の設定について提案があり、審議した結果、第6回委員会開催日に委員会開催前に全校児童の保護者及び同窓会の代表者と委員会との意見交換会を開催し、その日程を11月4日(日)にすることを決定した。

以上

第3回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日時	平成13年9月30日(日)	
	遺族からの意見聴取	14:00~15:05
	保護者(学年代表)・PTA役員からの意見聴取	15:10~16:15
	委員会	16:25~18:35

場所 附属池田小学校大会議室

出席者

- [委員] 安井義和(主査), 舟橋國男(副主査), 大谷一哉, 瀬渡章子, 竹内 脩
長井 進, 藤森和美, 矢野克巳, 山根祥雄
[オブザーバー] 金谷史明, 石井 稔, 入江良広(安部オブザーバーの代理として出席)

意見聴取

- 1 児童が亡くなられた8家族(15人)からの共通事項及びそれぞれの意見を聴取
- 2 保護者(各学年代表6人)及びPTA役員(5人)からの意見を聴取

議事に先立ち、各委員の了承を得て、報道各社のVTR撮影(頭撮り)が行われた。

議事要旨

- 1 安井主査から上記の意見聴取の結果、事件のあった南校舎を基本的に残す意味での改修という意見と、全面改築という二つの意見を踏まえて、どのように集約していくか、今後の進め方について意見交換を行った。
各委員から出された意見は次のとおり。
 - アンケートの設問において、全面改築や部分改築等、それぞれの解釈の範囲が広い気がする。南校舎の外観を残すのか、そうでないのか等の内容に絞って、保護者から意見が出ればもっとよかった。
 - 校舎の改築に関して、小学校が主体的に取り組んでいると理解している保護者が3分の1程度いる。本来、アンケートは校舎改築検討委員会の名前で出した方がわかりやすかった。その意味で、情報が十分に伝わっておらず、保護者が混乱している。11月4日にその点について説明すべきである。
 - 保護者は、アンケートがどのように集約され、反映されていくかという見通しが見えて来ないことに不満を持っている。11月4日の説明会で、関係者に対してプロセスを説明するのがよい。
 - アンケートは参考になるが、数字だけが一人歩きするような気がする。
 - アンケートの回答に関して、数字を前面に押しだしてはいけない。

- 後々、校舎に残る小学校の先生方と子どもたちの主体性を尊重したという思いが残るような機会を出来る限り設けていただきたい。内部関係者の意見を幅広く集約するのがよい。
- アンケートはあくまで、その時点での保護者の気持ちである。しかし、気持ちは様々な情報を得る事によって変わっていくことが考えられる。本委員会として一定の結論を得るためには、その過程で様々な保護者の意見をオープンにして意見交換を行いながら情報を共有し、意見の収束を図っていくことが大事である。
- 保護者からの意見を参考にしながらも、本委員会で方向性を出すことが本来の任務であると理解している。
- 今後、校舎を残すか残さないかを含めて、本委員会で判断していくことを了解する。保護者の意見は判断をするための参考材料である。たとえ、少数意見であっても委員会の判断により、その少数意見を選択する場合も有り得る。その場合には説明責任を果たすべきである。
- 最終的には、様々な意見を踏まえ、本委員会での結果を責任を持って示していく必要がある。保護者に対しても説明する責任がある。
- 保護者、子どもたち、先生方が交流し、それぞれの意志を直接交換しあうことが大事である。そのような機会が多いほどよいと思われる。
- 11月4日までにアンケートの文面を公開することを了解してもらう。それを踏まえた上で、11月4日に参加された方々に意見を述べてもらうべきではないか。
- 遺族や保護者のご意見は、前回までの委員会で出された意見に基本的に含まれていたと思う。
- 本委員会としての意見を反映するため、コンサルタントに具体的な形を提示してもらうのはどうか。たたき台があったほうが議論をまとめやすいと考えている。
- 今の段階でたたき台として具体案を出すと、そのイメージが固定されてしまうのではないか。全配置の中で南校舎をどうするかを考えたほうがよい。
- たとえ優れた結論が出たとしても、プロセスを全く抜きにして意志決定することは成り立たない。意見の形成に関係者の様々な思いを伺うことが大切である。
- 保護者からの意見を材料にして、南校舎を改修するのか、更地にするのかについて、そろそろ判断できる時期にきているのではないか。
- 南校舎について、様々な意見をうまく統合する方法があるのではないか。
- 保護者の意見のうち、全面改築を希望する意見は、事件現場を見た子どもへの配慮からのものが多い。
- 学校は楽しく、安心して通えることが大切である。子どもたちの集団としての状況、メンタル面、1年後のこと、現在在籍する子どもたちが全員卒業するまでの間のことなど、その時々環境により受ける影響が変わってくる。その辺のことも考えなければならない。

○ 将来、学校開放についての考え方如何によりプランニングが変わってくる。南校舎を用途転換することになると改築のプランニングをどのようにするか気になる。その意味でも、小学校自体の方向性が必要である。

○ 安井主査が次のように要約した。

本日は、ご遺族並びに各学年代表の保護者及びPTA役員からご意見をお聴きした。また、PTAが行われた全アンケートを10月12日の本委員会までに各委員に目を通していただく。それらを踏まえて、11月4日をどのような会にし、どのような報告を行うかを次回の10月12日に議論したい。

以 上

第4回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日時	平成13年10月12日(金) 14:10~16:20			
場所	天王寺キャンパス中央館第二部会議室			
出席者	主査	安井 義和	副主査	舟橋 國男
	委員	瀬渡 章子	委員	長井 進
	委員	藤森 和美	委員	山根 祥雄
	オブザーバー	金谷 史明		
欠席者	委員	大谷 一哉	委員	竹内 脩
	委員	矢野 克巳		

(以上、各氏敬称略)

議事に先立ち、報道各社のVTR撮影(頭撮り)が行われた。

議事要旨

- 1 PTA実施のアンケートについて意見交換を行った。
各委員から出された意見は次のとおり
- 保護者の受け止め方が、学年によって違うことがわかった。特に低学年の子どもは大きなショックを受けており、元の学校に戻れるのかという不安を持っている。子どもたちが元のように楽しく、安心した学校生活を送れることが第一である。
また、御遺族の気持ちを配慮している意見が多かった。時間の経過とともに、様々な意見を伺うことにより、意見が変わったという保護者もおられる。お互いの意見を出し合うことの重要性を認識した。
- 自由記述を集計すると、「子どもの心が不安である」が延べ185記述。「御遺族の心情への配慮」が125記述。「慰霊碑等のメモリアルのものの設置」については51記述。「具体的な改装構想」は88記述あった。
- 学年・クラスごとによって意見が違うことを感じた。心の傷が深いので、できるだけ大規模な改築、改修を望む意見が低学年の保護者に多い印象を受けた。一方、現実と向き合っ、事件のことをじっくりと心に刻んで成長しなければいけないという意見もあった。
愛校心により学校の原風景を残してほしいという意見が一般的な共通意見としてあった。
ご遺族への配慮が感じられる意見、慰霊碑としてのスペースを作ってほしいという意見、安全で安心できる学校のモデルを発信できるような学校づくりを求めている意見が多くあった。
- 学校に残っている子どもたちの通学に伴う不安、恐怖心をどうするかが重要な問題であると認識した。
記念碑に関しての意見が多くあったのが印象的であった。

- 亡くなった子どもたちを忘れないことこそが生きている大人の義務、責任である。一方、子どもたちは事件のことを思い出し、フラッシュバックするのではないかと恐れる意見がある。この二つの意見が大きな対立軸である。その他、経費削減や改修・改築の期間を短くしてほしい等の意見、池田市が提案しているように、現敷地を記念公園として、校舎を別の場所に移転する等の意見が見受けられた。現実社会で次々と困難な出来事が起こっている中で、子どもに事件のことを忘れさせたいと思うことは、果たして正しい態度であるのだろうか。また、建物を替えれば、事件のことを忘れることができるのか疑問に感じる。
 - 事件後、現場から遠ざかり、数年後に戻る方がいいのか、それとも、すぐに事件現場に戻る方が、長期的に見て子どもたちのためになるのかについて専門家の意見を聞いてみたい。
 - 事件を経験した子どもたちが、行かなければならないスペースではなくて、行きたい子は行ける、行きたくない子は行かなくても済む場所の方が望ましい。無理に被害を乗り越えさせる方法は子どもたち、保護者に負担がかかる印象がある。
 - 事件を忘れることによって回復することは不可能である。極めてショックな出来事を受けたこと自体は誰も否定できない。事件後初期は、自分で思い出して苦しむよりも、思い出さないで、少しでも安心できる時間が多い方がよい。しかし、いずれ苦しくなって何らかの症状がでてくる。低学年の子どもたちが大学生になるくらいまで、一切何も思い出させない状態のまま体験を積んでも、そのことによって回復することはない。本人が主体的に関わることなしに回復することはいえない。それぞれのペースで立ち直ることができる環境づくりが大事である。
 - 子どもの発達段階を考慮することは非常に重要である。特に、10歳前の子どもは主観と客観が入り交じっており、主観によって認知、認識が偏りやすい傾向がある。その時期に受けた被害をそのまま放置すると後で取り返しのつかないこともありうるので、十分なケアが必要である。
 - 校舎の外観が変わったとしても、実際に事件が起こった場所であることには変わりはない。また、通学路も以前と同じ道順である。それらのことについても考えなければならない。
 - 電車の中から時計台が見えるだけでも嫌であるという意見がある一方、時計台だけは残して欲しいという全く正反対の意見があることをどの様に捉えるべきか、ジレンマを感じる。
- 2 11月4日(日)開催予定の保護者説明会の進め方について審議し、次のとおり了承した。
- 次回、10月29日(月)の本委員会で、アンケートの各項目ごとに整理した主な意見を各委員に了解してもらい、11月4日(日)に本委員会での要約として報告し、残りの時間で質疑応答を行うこととする。なお、詳細については、次回の10月29日の委員会で審議する。

3 安井主査から正門等の在り方に関して意見交換したい旨発言があり、各委員から次のとおり意見があった。

○ 門・塀のない小学校3校を視察し、各小学校の教頭先生に話を伺った。門や塀をいくら設けても安全面とは無関係であると話された。その他、いつ保護者や地域の人々が来ても歓迎できるスタンスをとっている、日頃から、授業参観的なことを開いている状態で出入りが多い、コミュニティ活動が活発である、等々話された。しかし、地域社会との関わりにおいて、国立の附属と公立では条件が基本的に違うので、3校の事例が直ちに参考になりにくい部分もある。

門・塀を設けるなら、高さ3mで鉄状網を巻く位のことをしなければ、結局は同じであるという意見の先生もおられた。学校運営は先生方の決断が大事である。

○ 全国のモデル校の期待が強いが、他の学校も見習えるような状況でないと意味がない。いくら安全面を強化したり、校舎の位置を変えても他の学校が同じように出来なければモデルとはならない。

○ 事件があった以上、ハード面を整備しないと安心感は得られない。コミュニティのつながりが薄いので、集団から孤立して、目が行き届かない点は課題として残る。

○ 誰もが危険に晒される可能性をもちながら毎日の生活を送っているということを保護者だけでなく、国民一般に対しても、誰かが伝える必要がある。

○ 隣に附属中・高があり、けやき坂もあるのに、小、中、高の児童・生徒間の交流や安全面で活かされていないのはもったいない気がする。

○ 慰霊碑をどの場所に置くかについては、正門と関連してくるものと思われる。一般の市民も手を合わせることが出来て、外からも見え、中からも行ける状況がよい。

○ 門を一つという考えの下では、小中高の警備員や子ども同士の接点の意味でも、自然園からの入口とするのが妥当と考えられる。

(まとめ)

- ・ アンケートを踏まえて、各委員の感じた意見を出し合ったが、考えを深めることができたと思う。アンケートを取りまとめて頂いた小学校、PTAの皆さんに感謝する。
- ・ 次回の委員会では正門、慰霊コーナーについて、もう少し詰めていきたいと思う。
- ・ 今後、南校舎をどうするかについても、少しずつ意見交換するつもりである。

以上

第5回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日 時	平成13年10月29日(月) 14:00~16:05			
場 所	天王寺キャンパス中央館第二部会議室			
出席者	主 査	安井 義和	副主査	舟橋 國男
	委 員	大谷 一哉	委 員	瀬渡 章子
	委 員	竹内 脩	委 員	長井 進
	委 員	矢野 克巳	委 員	山根 祥雄
	リポーター	金谷 史明		
		西村 正之		

(以上、各氏敬称略)

議事に先立ち、報道各社のVTR撮影(頭撮り)が行われた。

議事要旨

1 安井主査より11月4日開催予定の保護者説明会の進め方について説明があった。

○ 当日の進行については、保護者、同窓会の方からの案があれば、その形に則るつもりである。もしなければ、本委員会の案として出していくつもりである。当日の報告内容は、まず自己紹介から始まり、本委員会の役目、現在までの経緯、今後のスケジュール、PTA実施のアンケート結果の紹介という項目で進めるつもりである。

○ PTAが実施したアンケートの集約において、「改築」「改修」「新築」等の言葉の意味が混乱していることが予想される。そのため本委員会の委員が今後それらの言葉を使用する場合の定義付けを述べるつもりである。続いて、「全面改築」「部分改築」の項目と文章の内容とでは大きなズレが目立ったことを述べるつもりである。その意味で具体的な数字による分析はしないつもりである。しかし、低学年と高学年の回答結果では数値的に少しの開きがあったことについては述べるつもりである。

○ アンケート項目を大きく分けると、「全面改築」「部分改築」「安全面」「その他」の4項目となる。それぞれの主な理由を述べるつもりである。

全面改築・・・事件を思い出させない。負傷した子ども、心の傷を負った子どもが通えないことを心配する。

部分改築・・・亡くなった子どもたちを忘れないことが大人や生き残った子どもたちの大きな義務と責任である。被害者の気持ちを大事にする。経費削減、工期短縮。つらさや苦しみを乗り越え、事件を正面から受け止めることが大事である。

安全面・・・仮設校舎のようなハード面による安全対策を期待する。口の字型に対しての評価がある反面、逆に閉塞的である意見もあった。ソフト面も大事である。

その他・・・気持ちが揺れている。不況時に世間は納得しない。

○ 校舎に戻りたいという意見の中でも、「一日も早く戻りたい」と「卒業するまでは仮設校舎にいたい」という二通りの意見があった。

○ 11月4日に保護者、同窓会の方々の御意見を聞いた上で、その後可能な範囲で、校舎の配置等について具体化していく予定である。

2 安井主査から、11月4日開催予定の保護者説明会の進め方について説明があった後、意見交換を行った。

各委員から出された意見は次のとおり。

○ 附属小学校の成り立ちと仕組み、本委員会の運営主体や決定プロセス等、基本的なことについて知らない保護者が大半である。11月4日の説明会では、まずその旨を冒頭に説明した上で説明会に入る必要がある。

○ PTA実施のアンケート結果の紹介方法に関し、アンケート結果の内容を見ると「改築」の言葉の意味に広い解釈がある。集計データを示すことで、改築についての意見が掴める訳ではない。PTAがアンケートを実施した本来の目的は、結果を数字で表すことではなく、保護者の方々からの御意見を伺うことであるということである。

○ 11月4日開催予定の保護者説明会では、PTA実施のアンケートの集計データは本委員会としては公表しないこととし、具体的なデータを知りたいとの要望があった場合は、「改築」の言葉の意味に広い解釈があることを伝えた上で、小学校の校長、教頭で対応してもらう。

3 安井主査からメンタルサポートチームへの質問項目があれば述べてもらいたい旨の発言があり、各委員から次のとおりあった。

○ 心の傷を負った子どもが本校舎へ戻ることにに関して、メンタル面から聞いてみたい。

○ 事件直後から今日までの子どもたちの変化について聞いてみたい。また、子どもたちの間で、校舎の快適性や安全性等に関して話題になっているのか興味を持っている。

○ 子どもたちの状況について、小学校の教官とメンタルサポートチームとでそれぞれの受け止め方があるので両方の立場からの話を聞いてみるのはどうか。

○ 事件のあった南校舎を残した場合、心理学的アプローチから学校運営上の課題について聞いてみたい。

4 安井主査から慰霊碑について意見交換したい旨の発言があり、各委員から次のとおり意見があった。

- 慰霊碑と慰霊スペースは矛盾するものではないので、両方設けてもよいのではないか。
- 慰霊スペースは保護者が集まり、憩いの場、語り合える場をイメージしている。
- 慰霊碑は花や物を供えたり、手をあわせる等、具体的な形として表現する場所というイメージがある。慰霊碑とメモリアルホールでは、意味合いが違うような気がする。
- 慰霊スペースは、一般の方々に開放されている状況が望ましいと考えている。
- 事件後、全国各地からのお手紙や義援金をいただいている経過を考えれば、誰でも気軽に立ち寄れて、黙祷のできる場所があればよいと思う。
- 事件の再発を防ぐというメッセージを発信するという目的を考えると、慰霊碑は外に開かれていることが大事である。

5 安全面での具体的な事項について意見交換を行った。

- 4月以降、文部科学省より警備員は1エリアに一人設けることが概算要求の事項に入っている。また、大阪教育大学の全附属に対してオートロック式による施錠を取り入れる方向で進めている。
- ハード面での対策も重要であるが、火災、地震、侵入者が入ってくる等様々なケースに対する連絡体制などいわゆるマニュアル整備が大事である。また、現場の最高責任者が校舎や運動場を把握しやすい位置にすることが大事である。
- 不審者が入って来た時、中にいる者が目を向けることができる配置計画や環境の異変に早く気付くことができる体制を考える必要がある。また、何か起こった場合、地域の方々に通報するためにアラームのような設備があればよい。
- 子どもたちは死の恐怖を味わった。子どもたちにとって安全であると直感出来なければ校舎に入って来れない。仮設校舎には防犯カメラ8台やたくさんの非常ベルがあるからこそ多くの子どもが学校に来れるものと理解している。仮設校舎以上に安心感を持たなければ学校に行けない子どもが出てくるのではと危惧する。子どもたちに安心感を感じさせるにはどうすればよいかという視点を大事にしていきたい。
- ハード面で安心感を感じれることが最優先であるとする保護者がたくさんいる。

(まとめ)

- ・ 次回、11月4日の本委員会では、南校舎の場所を特定した上で、正門の位置、安全事項についての議論を行い、コンサルタントに校舎の配置を考えていただいて具体化していくつもりである。
- ・ 今回の本委員会での意見交換により慰霊碑とメモリアルホールの両方を設けることがイメージできたのではないか。
- ・ 11月4日開催予定の保護者説明会では、PTA実施のアンケート結果の集計データは本委員会としては公表しない。もし、データを知りたいとの要望があった場合は小学校の校長、教頭で対応してもらう。

以 上

第6回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日 時	平成13年11月4日(日) 16:15~18:00					
場 所	附属池田中高等学校 メディアセンター					
出席者	主 査	安井 義和	副主査	舟橋 國男		
	委 員	大谷 一哉	委 員	瀬渡 章子		
	委 員	竹内 脩	委 員	長井 進		
	委 員	藤森 和美	委 員	矢野 克巳		
	委 員	山根 祥雄				
	オブザーバー	石井 稔	オブザーバー	金谷 史明		
	オブザーバー	西村 正之				

(以上、各氏敬称略)

議事に先立ち、報道各社のVTR撮影(頭撮り)が行われた。

議事要旨

- 1 主査からの求めに応じ、本で行われた「保護者への説明会」「メンタルサポートチームへの質問」について、各委員から次のとおり感想が述べられた。
 - 当初、400~500名の保護者は出席するだろうと予測していたが、実際は約160名の出席者と少なかったことに驚いた。今回の学年毎の出席者数を見ると、集中すべき対象者が絞られてきたのではないか。
 - 子どもを危惧する保護者の方々に対して、メンタル面での知識や情報がまだ充分に行き渡っていないことを感じた。そのため、保護者の方々は完璧なものを求めておられ、最低限フラッシュバック等の症状が絶対に起きないことを保証してほしいという要求があるように感じた。現実的には、絶対に起きないという保証はできないことを理解していただくためには時間を要するという印象がある。また、引き金になる原因がわからなく、事件のことだけがトラウマになるわけではない事実を保護者の方々が受け入れておらず、その情報も提供されていない。まだまだ課題があることを感じた。
 - 改めて、事件の大きさを痛感した。将来的な改築に関する代表意見はまとまったのではないか。今後は、フラッシュバックを恐れる人たちの不安感を払拭できるように話しを進めていかなければならない。いよいよ大事なポイントに差し掛かったと感じている。
 - 学校が再開し、低学年と高学年との事件の捉え方の違い、保護者へのケアの必要性、制服をどうするか等、新たな課題が出てきている。この時期にこのような会を開くことができたのはありがたいことである。
改めてこの事件の重さ、深さを思い知り、事件に負けないような再スタートを切っていきたい。改築については様々な意見が出たが、これらをまとめることはこれからの課題であると実感した。

- 保護者の方々が感情を押さえて発言されていることが印象的であった。第3者が仲介しようとなかろうと、関係者同士で話し合う機会を持ったことは、内部の方にとってもよいことであった。
 - 保護者の方々からの意見を聞いて、参考にするべき意見が多くあった。今後の安全策を考える時にフラッシュバックを軽減する等、最大限の安全性を追求すべきであるという意見もあった。今回の事件が起きた原因を様々な面から検討していくべきである。今回のような事件が二度と起きないような安全のレベル設定がどの程度であるのかの判断が難しい。
 - 本校は公共の建築物であり、誰がどのように判断し決定していくかの説明性や客観性が求められる。最終的には、本委員会で何らかの形で決断しなければならない。メンタルサポートチームの意見も聞いたが、なかなか難しいと感じた。
 - P T Aの方々には大変なご苦勞を頂き、お礼申し上げたい。
- 2 主査からの求めに応じ、「メンタルサポートチームへの質問」について、各委員から、さらに次のとおり感想が述べられた。
- 現在、保護者の方々とメンタルサポートチームとの関わりは、指導技術やカウンセリングの能力よりも人間的な好き嫌いや波長が合う合わないというレベルで動いているように感じられる。その意味で、校舎改築に関しての意見をメンタルサポートチームに聞くこと自体に無理があるのではないか。
 - 改築計画を議論する上で二つの相反する意見がある。一つは事件の風化を防ぐために常に意識を覚醒させる要素を含んだ意見、もう一つはフラッシュバックのトリガーになる可能性を軽減させる意見である。具体的な建築計画を考える際に、この矛盾する二つの要素をどのような形で解決するのかが問題となる。解決方法として、メモリアルパーク的なものを設け物理的に二つのものを並列する方法と、もう一つは時間差を置いて建築する方法がある。例えば、トリガーにならないように南校舎の原形は残さず新たに建て替えた上で、南校舎の解体の過程の中で時計台など残しうる部材は残しながら、今の在校生が全員卒業する5、6年先ぐらいに改めてメモリアル的なものを設置する方法もあるのではないか。
 - 今回、大阪教育大学の教官を中心としたメンタルサポートチームが固定的に継続してきたのは、自大学にたまたま人材があったためにそうなったのではなかったか。米国の例では、緊急の危機介入の後、短期の段階で撤収をしている。また、トラウマワークに関しても先生でケアができるようにトレーニングを重ね、重い症状の子どもは外部の治療機関に依頼することが学校の役目となっている。しかし、今回の事件は様々な特殊性が重なり、学校で起きたために、学校側が最後まで責任をとるべきであるという風潮が見え隠れしていることに怖さを感じる。信頼関係を含めて様々な問題があることを実感した。
 - 対応策の難しさを感じた。今後、校舎について考える際に相当な配慮がいることは実感しているが、具体的なプランとしての形については予想がつかない。
 - 今日のメンタルサポートチームからの報告で、子ども達が時間の経過とともに回復してきていると思える発言があり勇気づけられた。今後、何らかの形で、長期的な安定と相互信頼に基づいたサポートを行う必要がある。その辺を小学校と大学で考えていただきたい。

- メンタルサポートチームから何らかの配慮が重要であるという発言があり、一つ一つの事項を模索していく必要性を感じた。
- 3 主査から南校舎のゾーニングをコンサルタントに提供するために具体的な意見を詰めていきたい旨の発言があり、次のとおり意見交換があった。
- 南校舎は建て替える過程の中で取り壊すべきではないか。そして、時間差を置いて第二期にメモリアル的なものを設置する方法が良いのではないか。
 - 南校舎の位置には校舎を建てない方向でいくのか、それとも南校舎を解体した上で、用途は別にして同じ位置に校舎建てて使うことを前提として、付帯的なことを付ける方向でいくのかを合意できれば、コンサルタントにゾーニングをお願いできるのではないか。
 - (上記の意見を聞いて)いきなりな話であり、大切なことを急に進めすぎているのではないか。
 - 問題は全体的に詰めていかなければならない。学校の教育方針や学校開放についての話しをまだ一度も聞いていない段階である。それらの条件や意見を踏まえた上で、全体として小学校をどうするのかを計画するべきである。本委員会からの方針を出した方がコンサルタントも案を作りやすいのではないか。部分的に考えない方が良い。
 - 南校舎の方向性を決めなければ、配置計画の議論に進めない。南校舎の一部だけを残して、新しい建築の中に別スペースとして組み込むこともデザインの的に可能であり、いろいろな残し方がある。残し方の割合によって建築計画も変わってくるように思う。
 - 一つの案としては、南校舎に何らかの意味の部屋を持っていくことを前提にプランニングを考えてもらうと同時に、様々な条件のもとでの理想的なプランニングも出してもらい、具体的な議論を進めていく方法がよいのではないか。その場合には学校の教育方針を踏まえる必要がある。
 - 何らかの形で、大きな決断をしなければならない。実際的に、南校舎については空間的に分けることと、時間的に分けることの二つの案が考えられる。どこかの段階で、この矛盾した二つの案を調和する方向で進めるのか、どちらか一方の案を採用するのかを割り切る必要がある。コンセプトさえ決まれば、設計に費やす時間はそれほどかからない。
 - コンセプトを立ち上げないと、理由が見つからない。風化を防ぐためなのか、安全を目的とするのか、フラッシュバックさせないためなのか等の軸になるものを挙げないと、旧来の学校の作り方に頼らざるを得ない。コンセプトを持って納得していただくストーリーを作る必要がある。
- 4 副主査作成の資料が配付され、内容についての説明があった。その後、主査より、子ども達が校舎に戻った時、校舎が現存している場合と、全く別の校舎になっている場合のそれぞれの影響について意見交換したい旨の発言があり、各委員から次のとおり述べられた。

- 保護者の方々に対して、南校舎の在り方とポジショニングについて上手く説明できれば、理解していただけたらと思う。これまで、保護者の方々とできる限り接してきたので、その中でできることがあると思っている。その意味で、考え方がはっきりしないうちに南校舎の図面を書くことはできない。校舎を建てることは簡単なことではない。しかし、歯車が合えば話は進むと感じている。
- 附属池田小学校は国立学校であるので公共性について考えざるを得ない。また、いつ誰と誰が話を進めるのかについてを本委員会でもとめた上で、みんなで協力しながら理解を得ていかなければならない。
- 今回の事件に関して、経緯の説明は受けているが、原因については今のところ不明である。事件が起きた背景や物理的な問題点に関して、本委員会では一致した認識で進めていないように感じるので、その辺を整理する必要がある。現段階では、図面を出す前に、まず学校の教育の在り方を明確にするべきである。
計画と設計の間にはどうしても飛躍が生じる可能性がある。多少早い段階であっても選択肢を示す必要があるのではないか。ある程度フィードバックして、形を見ながら思いつく案もあると思う。
- 具体的な教育方針はまだ結論が出ていない状態である。教育方針に関しては、本委員会でコンセプトを示した後に組み入れることにより、活かされるものと理解している。
- 今回の事件を踏まえて、学校の方針を大きく変える必要性を感じている。事件の反省により安全面や子ども一人一人を重視した教育に取り組む方針である。しかし、カリキュラムにおける研究テーマや教室に対するニーズ等を具体的な形にまとめきれていないのが現状である。

次回、舟橋副主査が提案した項目について議論することが了承され、閉会した。

以上

第7回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日時	平成13年11月26日(月) 14:00~16:05					
場所	天王寺キャンパス中央館第二会議室					
出席者	主査	安井	義和	副主査	舟橋	國男
	委員	大谷	一哉	委員	瀬渡	章子
	委員	竹内	脩	委員	長井	進
	委員	藤森	和美	委員	矢野	克巳
	委員	山根	祥雄			
	オブザーバー	金谷	史明	オブザーバー	西村	正之

(以上、各氏敬称略)

議事に先立ち、報道各社のVTR撮影(頭撮り)が行われた。

議事要旨

- 1 11月22日(木)に開かれた負傷児童の保護者との意見交換会の感想を各委員が述べたあと、主査から小学校作成の資料『「生きる力」をはぐくむこころの教育』が紹介され、関連説明が行われた。
 - 今まで池田キャンパスの小中高と連携しながら、共生の視点に立った帰国児童の受け入れや適応教育を中心に据えて、主体性を観点として研究を進めてきた。今回不運な事件が起こり、共生の視点も入れながら自己評価・自己実現を研究テーマとして、児童、保護者、教職員全体で乗り越えていきたい。
 - 今後の附属池田小学校を考えると、第一に子どもたちがハード、ソフトの両面で安心が得られることを課題とする。第二は、危機に対してお互いに情報を伝え合うという意味において、組織的な行動が出来なかった反省に基づき、学校独自で子どもの生活実態やニーズを把握し、一人一人の子どもを大事にするつもりである。そのためには、安全で、透明性の高い開かれた学校づくりが基本となる。
研究面では、これまでの主体性というテーマをさらに普遍化して、心の教育を基本方針とする。しかし、カリキュラムやオープンスペースを作ることについての話しに関してはまだ詰め切れていない。
 - 今回の事件に対する反省点は、校内に宅間容疑者を簡単に入れたことが一点である。二点は、小学校で凶悪な事件が起こった場合の訓練が出来ていなかったことが大きな教訓として挙げられる。更に教師自身が、かけがえのない子ども達を預かることの責任を再確認した。
- 2 資料「附属池田小学校校舎改築に関して」に基づき、検討趣旨についての意見交換が行われた。
 - 小学校の考え方である「南校舎の建物を残し、事件を忘れることのないような場所」を大切にしたい。

- 「安心」とは、子ども達の見た目でも直感的に安心できることも大きな要素になると考えている。
 - 学校開放に関して、子ども達の安心面を重点的に考えた場合、物理的に門や塀をなくすところまでは踏み込めず、門を開放することも出来ない。
 - 学校開放とは校舎の開放を意味するものではない。誰に対して何を開放するのかという活動内容を先に決めた上で、それを受けて結果的に校舎を開放することを意味する。
 - 校舎改築を検討する際のキーワードとして「教育目標」「風化防止とフラッシュバックという相対立する意見」「安全・安心」「決定事項を情報として伝えるプロセス」の4点が挙げられる。
- 3 主査から2で議論された検討趣旨を基本としてどのように具体化していくべきか意見交換したい旨の発言があり、資料「基本的な考え方に対する提案」を基に各委員から次のとおり述べられた。
- 事件後、某市の各小学校で安全対策への取り組みに関するヒアリングを行ったが、対応状況は学校によって様々であった。ヒアリングを通じて、ハード面で安全を考慮した最低限の何かを設ける必要性を感じた。また、学校は多数の人が出入りし、大人より圧倒的に多い人数の小学生が広い敷地の中にいる状況から考えるとソフト面の問題の重大さを痛感している。ハード面での対策をやったから、ある犯罪を防げたといったような目に見える効果はなかなかわからない。ソフト面を考えた上でハード面の対策を考えないと整備したハード面の意味合いが見えてこない。
 - 子どもたちが安心して学校に通える気持ちとは、物理的なことよりも学校や社会全体のサポートに寄らざるを得ないものと考えている。現実には、地震等の災害など、いつ何が起こってもおかしくない。
 - 我々は何も起こらなかった学校の安全対策を考えているのではない。現仮設校舎はハード面に関しては日本一安全な学校であると思っている。非常ベルを200箇所、防犯カメラを8箇所に設置するなどあらゆるセキュリティを備えている。これは、悲惨な事件が起こった状況下で子ども達に学校に来てもらうための最低限のハードである。今の仮設校舎であるから学校に通学できている子どもが多数いる。その子ども達は、本校舎に戻ることに對してかなりの抵抗感を感じるのではないかと心配する。
 - 学校開放についてはまだ具体化していない状況であるので、校舎を改築する際には、将来のことを考えてフレキシブルに対応できる建物を考えなければならない。
 - 北校舎の両端に出口がないので、避難に難点がある。
 - 正門から校舎を見た時に、体育館が視線を遮っているという意見があった。また、一般の小学校は、校舎から廊下伝いで体育館に行ける状況であるが、本校は相互に行き来ができない。
- 4 主査より北校舎をどうするかについてまとめていきたい旨の発言があり、意見交換が行われた。各委員の発言は以下のとおり。

- 今までの議論では、改築を志向する意見、改築を望まない意見、改築を否定する意見があり、これら3つの意見を調整する必要性を感じている。もしも、北校舎を改築するならばその理由を説明しなければならない。南校舎の1階部分を元のまま使うことは無いとすれば相当の改修が予想されるので、その教室の面積不足分を北校舎の増築に含める案が有り得るのではないか。

増築場所については、北校舎を一旦取り壊して、しかるべき規模のものを作る案があるが、個人的には小規模な改築に留めるのがよいと考えている。その意味で北校舎の東側が空いているので、その場所に増築すればよいのではないか。南校舎1階の6教室分が約600㎡であり、資格面積が1,000㎡あることから、増築規模としては対処できる。

もしその案で増築する場合、北校舎の中に特別教室を設けることは元々少し無理があったので、増築部分に特別教室を設け、北校舎の改修後に普通教室を入れる方法が良いのではないか。ご検討いただきたい。

- (上記の提案に対して) 北校舎を改修する際に、小規模な改修を考える理由は何なのか？
- 本来、事件と校舎の因果関係は無いと思っている。事件現場そのものは対処する必要性を感じているが、その他の場所に何か手を加える必然性がどこにあるのかわからないことが理由である。
- 現在の仮設校舎にあるフェンスの高さは3mだが、もし、5m～7m程の囲いの中に学校にあれば、犯人は学校に入って来れたのだろうかなどを考えると事件と校舎の因果関係は無いと言い切れるのかと思ってしまう。確かに、起こった事件の内容とは無関係であると思うが。
- もしも物理的に侵入しにくくすることを考えた場合、相当思い切った方法で行わなければならない。
- 保護者としては、もともとボールを外に出さないために設置されたフェンスであっても安心感を感じることができる。子ども達も高いフェンスを見て安心感をもっている者も多いという点を考えてもらいたい。保護者としては、「不審者が外から入れない。」ということのをこの改築に望んでいる。校舎のことも大事だが、囲む部分も大事にしてほしい。
- 全面改築と現場保存という二つの矛盾する意見を調和する方法を探るのか、それとも、どちらか一方の意見を採用するのかについて共通認識しておく必要がある。南校舎の外観は残して、事件が起こった1階部分を変更した結果、不足する教室部分を北校舎の東側に増築する問題提議については、体育館、南校舎、北校舎といった基本構造が残っているので、フラッシュバックを恐れて全面改築を希望する人々に対して納得のいく説明ができるのかどうか疑問を持たざるを得ない。そこで思い切って北校舎を改築することで全く違った校舎配置に切り替える方法でない、全面改築を希望する人々の要請に応えきれないだろう。
- (上記の意見に対して) どんな結果であっても御理解いただくしかないと思っている。
- コンサルタントに対して、本委員会での意見交換をも考慮した上で、複数の具体案を提示してもらう方法でお願いするつもりである。その方法であれば、様々な状況に応じた校舎配置を示していただけると思っている。

- もし、時期や予算などの物理的な制限があれば、教えていただきたい。
- 予算に関しては、改築案に妥当な理由があれば、何も制限を受けない。大改築を行うにせよ、増築にせよ、具体的な予算の制限は聞いていない。
時期については、たとえ年内の中間報告が無理な状況になった場合でも、必ず中間報告をしなければならない訳ではない。ただ、本委員会を1年後、あるいは2年後に延期した場合、同じ議論を続けたとしても見通しが立たない状況と思われる。そのため、年内に中間報告できる状況になっていれば、実行したい。年内に報告する理由は、本委員会が立ち上がったからの目標である文部科学省への概算要求に間に合うための逆算した結果が12月の中間報告だからである。
- 小学校作成の資料5「旧校舎の新築・改築について」の2ページ目にある校舎配置図の案については、保護者からは賛同が得られやすいのではないかと。

5 主査より、本日の審議についてのまとめがあった。

- 小学校の目標の具体化として挙げられている「事件を正面から捉えて、不確定な社会を力強く生き抜き充実した人生を送るための基礎を培う」ことを大切にし事件現場である南校舎1階をそのまま教室としては使用せず、メモリアルルーム(仮称)や図書館等として使用することを考える。南校舎の骨格を残して改修する。そして、1階の普通教室面積の不足分を増築で補う。その際に、教育環境や安心面・安全面やフラッシュバックについても十分考慮しながら、北校舎とのつながり方、配置について考える。以上が共通理解であった。これらの共通理解の下で、コンサルタントには可能な限り複数案をお願いして次回は具体的に議論していきたい。

ただし、今後の議論の過程で議論が元に戻ることもあり得る。

以上

第8回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日 時 平成13年12月3日(月) 14:00~16:25
 場 所 天王寺キャンパス中央館第二会議室
 出席者 主 査 安井 義和 副主査 舟橋 國男
 委 員 瀬渡 章子 委 員 竹内 脩
 委 員 長井 進 委 員 藤森 和美
 委 員 矢野 克巳 委 員 山根 祥雄
 ガザパー 石井 稔 ガザパー 山下 治
 ガザパー 西村 正之

(以上、各氏敬称略)

議事に先立ち、報道各社のVTR撮影(頭撮り)が行われた。

議事要旨

○第7回議事要旨の修正等確認のうえ承認された。

1 設計コンサルタント作成の資料が各委員に配付され、検討の目的、前提条件について説明があった。その後、主査から意見交換をしたい旨発言があり、各委員から次のとおり意見があった。

○ 今までの本委員会での議論は、特に保護者を中心とした様々な思いをどの様に受け止めていくかが主なテーマであり、それと関連して学校の安全についての議論に終始した。

本校は国立学校であり全額国費により建築するので、どこまでの金額を投入すべきなのかということ、現在ある施設で活用可能なものをどこまで活用していくのかという視点は無視できない。

また、本校は将来において、地域と共存共栄していく学校であるべきことから考えると節度ある対応を心がけなければならない。しかし、この事は今までの議論の経過とは違った角度であり、かなり矛盾する要素であるので、資料の文面についても二者択一ではなく、調整的に折り合いをつける必要がある。

○ 建物を動かしたり大改築を考える場合、それなりの理由が必要である。その理由は本委員会で作っていかなければならない。

○ 公共建築の考え方として、当事者である保護者や教職員等の意見は大事であるが、その意見だけで決められるべきなのかと個人的には思う。また、どの様な案を提示するにしてもしっかりした説明が必要である。

○ 公立学校も安全面でレベルを上げる必要性があることを考えると、今回の改築案が公立学校のモデルになる側面があることも考えていかななければならない。例えば、公立学校でも警備員配置が望ましいことになるかもしれないし、逆にしばらくの間は警備員の配置をするが、その後もずっと配置することを前提として良いのかどうかという問題も出てくると思う。その意味で、公立学校の安全管理水準の向上

についても一方で考えつつ、本校の校舎改築について検討していくことが大事である。

- 警備員の継続配置の可能性については、いずれかの段階で議論が行われるだろう。その意味で、池田エリアを考えると正門を中学、高校と同じ場所にすることが良いと考えている。
 - 安全管理について、今後、公立学校を建築する際に備えるべき基本的な部分と、本校で悲劇があったことを踏まえて、子どもたち、保護者、教職員に精神的な安心感を与えるためのオプション部分を整理する必要がある。事件が起こった後の学校であるからこそ、必要な要素であると感じる。
- 2 設計コンサルタントから資料として4つの校舎改築検討案の提示と関連説明があり、その後、各委員から次の通り意見交換が行われた。
- 検討案では、子どもは正門から入校しても、車両は別の場所から入校できることになっている。その意味で、外来者が入校する場所に警備員を配置する方がいいのではないか。学校へのアクセスは完全に一つに絞ることがいいと思っている。ただ、正門を中高と共用した場合、しばらくの間は警備員を配置するだろうが、その結果、誰かに安全管理を頼ってしまうことにならないか懸念を持つ。子どもたちの通学時よりも、むしろ人通りが絶えた時の校舎へのアクセスをどのように監視していくかの方が大事である。
 - 中高の正門には多くの保護者や業者が入ってくるので人の目は行き届くが、きっちりとした安全管理を確保できるかどうかは疑問である。
 - 敷地の関係で中学、高校の正門が小学校校舎から遠い場所にあり、人の目が届きにくいのが、当面は警備員を配置したり、機械監視などの対策がある。すべてを充足することはできないと思うので様々なケースを考えるのがよいと思う。
 - 不審者は普通は正門からは侵入して来ない。その意味で、懸念すべきことを全体の仕組みから考える必要があるのではないか。中高の正門からアクセスすることになると、今までの小学校の正門は無くなることを意味するのかわ。本委員会では、小学校正門から入校してサルスベリが見えてくるルートを重視している印象があったが、中高の門からのアクセスだと、そのルートを避けることを意味するのではないか。
 - 中高の門からアクセスする場合、校舎の風景や全体の見通しが悪いことが難点である。しかし、安全性は高まると思う。
 - 通学路や子どもたちの生活動線について4つの検討案では、樺坂を上がって北校舎へ行ってしまおうとなると、慰霊碑は特別なことがない限りほとんど目に入らず、行く必要がないスペースになっている印象があるので、そのことの是非を考えなければならない。
 - 元の正門から時計台が見える風景が大切であると多くの人が言っていた。たとえ小規模でも時計台の前に校舎を建築した場合、正門からの風景が違って見えるのではないか。その校舎を体育館の北側に移すなどして、正門から見た時に、元の形が残るように考えられないものか。

- 4つの検討案について、内部関係者の方に意見聴取をする必要があるのではないか。
- (上記の意見に対して) 内部関係者の意見を聴かないという訳ではないが、本委員会では、1つかあるいは止むを得ない時は、2つの改築案を、プロセスや考え方も含めて中間報告とし先ず提出することまでを考えている。
- 改築案を中間報告に出す場合、文言だけではなく図式的なものがあった方が作業が進みやすいのではないか。また、中間報告の段階で保護者に対して意見を伺う場合、文言だけではなく、具体的なイメージが伴う説明をしないと、保護者からの意見が出てこない気がする。
- 中間報告の段階で保護者に説明する場合、本委員会で絞り込んだ改築案の説明を採用しなかった他の案と併せて行うことが良いのではないかと。
- 本委員会で4つの検討案それぞれの問題点を整理した上で、様々な可能性を模索しながら、案を絞り込む流れになるのではないかと。
- 自然観察園と運動場の間にも通学ルートを設置すると、慰霊スペースに行きたい子は行けるし、行きたくない子は樺坂を上がって北校舎に廻ればよいのではないかとと思う。
- 中高の門からのアクセスでは、校舎までの距離が長く、無理があるように感じる。
- 招致シンボルという意味で、小学校の正門に警備員を配置する方がよいと思う。どうしても中高の門からアクセスするべき理由があれば別であるが。
- 現在の正門を通用門にすることは、中学、高校の生徒がせっかく同じエリアにいるにもかかわらず、小学生が中・高生達と接触する機会がなく、せっかくのメリットが活かされていないように感じる。
- (上記の意見に対して) 接触する機会がないことは登下校の通路の問題ではなく、小中高の教育プログラムの問題によるのではないかと。
- 事件後、花束やお供えをいただいた正門周辺のスペースは象徴的な場所であり、亡くなった子ども達との接点になっている。
- 慰霊碑について考えた場合、事件現場である南校舎に設置して日常的に利用できることが望ましいのではないかと。
- 従来の学校は、避難の点から考えて、1階に低学年の教室を設けることが基本になっていたが、本委員会の4つの検討案では教室を2～3階に持つというコンセプトで提示されている。その場合、災害時の避難についてどのように考えるのか難しい問題である。
- 12月7日までに、今回提示された4つの案のメリット、デメリット等を大阪教育大学施設課へまず回答いただき、それらを取り込む形で各委員にお知らせし、次回、12月20日(木)の本委員会で、4つの検討案について意見の集約を行うことが了承され、終了した。

以上

第9回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日 時 平成13年12月20日(木) 14:00～16:50
 場 所 天王寺キャンパス中央館第二会議室
 出席者 主 査 安井 義和 副主査 舟橋 國男
 委 員 大谷 一哉 委 員 瀬渡 章子
 委 員 竹内 脩 委 員 長井 進
 委 員 藤森 和美 委 員 矢野 克巳
 委 員 山根 祥雄
 ガザパー 金谷 史明 ガザパー 西村 正之

(以上、各氏敬称略)

議事に先立ち、報道各社のVTR撮影(頭撮り)が行われた。

議事要旨

- 第8回議事要旨を確認のうえ承認された。
- 1 主査から前回の本委員会で4つの検討案が提示され、中間報告案のたたき台等に対し12月3日以降に各委員から御意見をいただいた。これまでの本委員会での経緯を踏まえた上で、中間報告書案として提出する1つの具体案を結論づけ、その案に関しての基本的な考え方について意見交換したい旨の発言があり、各委員から次のとおり意見があった。
 - 施設面で安全を確保できることが、保護者の方々の強い要望としてある。また、本委員会の意見の1つとして、安全面で全国のモデルになることが挙げられていた。その意味で、簡単に侵入できないような外周りを考えていかなければならない。
 - (上記の意見に対して)全国的には門や塀のない学校も存在する。しかし、本校では、子ども達の安全、安心を考えて、簡単に侵入できない外柵を設けることが本委員会での共通理解である。具体的な高さについては、今後議論していく必要がある。
 - 学校として、校舎改築と並列に、メンタルケアの取り組み方についても示していく必要がある。その意味で、事件の関係者に対して、校舎というハード面以外にソフト面に対することも考えなければならない。
 - (上記の意見に対して)中間報告案の文言の中に、ハード面以外に、メンタルケアや危機管理意識をどの様に高めていくかという事についても付記事項として記述してはどうか。
- 2 中間報告案のまとめについて、副主査が作成した資料が配付され、関連説明があった。その後、再度、検討案についての意見交換が行われた。

- 正門を1つに絞って監視することは、物理的というよりも、むしろ象徴的に警備されていることを意味するのではないか。たとえ門やフェンスを設置したとしても、本当に害意を持っている者に対しては、効果を発揮しにくい。警備員がいること自体の方が侵入の抑止力になる。したがって、あたかも正門を監視すれば解決するというニュアンスの文言は避けたほうがよい。
- 4つの検討案の内、どの案を選んだとしても、その案に納得しない人が必ず出てくると思う。しかし、どれか1つの案を選ぶべきであると考えている。もし、折衷案であれば、現実の取り組みとズレが生じ、事件の関係者にとって、すっきりしない状態に陥る恐れを感じている。
- (上記の意見に対して) 折衷案という捉え方はしていない。相反する2つの案を対立軸としてではなく、それぞれの案をバランス良く取り入れる方向でいくことが、本委員会の大きな流れであったと理解している。どの案を選択したとしても様々な可能性が考えられるが、本委員会終了後も、それに対するサポートに取り組む必要性を感じている。最終的に選択した案に対し、ある側面から見ると事件前の雰囲気が残っているが、別の面では大きく変わったと感じられるようなものであればよいと思っている。
- 検討案がどのような結論に至ったとしても、報道関係者よりも先に、子ども達、保護者、教職員等の学校内部関係者に対して、事前に説明を行う行為そのものが大切である。
- 本委員会として、中間報告案をまず保護者に報告させていただくために、保護者説明会を行い、その後に報道関係者に公表する形で進めることが良いのではないか。
- 4つの検討案の内、大きな意味で2つの案に絞られた。その内の1つである、南校舎は残して、北校舎を増築する案は、校舎を見て不安定になる子どもが現実にいることから考えると、採用するのは難しいと判断している。
- 南校舎は残して、北校舎を増築する案に対して、安全管理の面から考えると、大人の目が校舎の隅々まで行き届きにくいので、現状では難しいのではないか。また、南校舎の2～3階は、普通教室として使用するよりも、子どもたちにとって日常的にいる場所ではない特別教室の方が望ましいと考える。
- 北校舎は、普通教室と多目的教室等の空白スペースを組み合わせるものであれば、構造上の収まりが良いと考える。
- 本校の校地境界周辺は、緑が多く自然環境に恵まれていることがメリットであるが、そのために、必ずしも見通しがいい環境であるとは言い難く、死角も多い。その様な学校環境である現実を踏まえた上で、侵入が困難となる物理的障壁を設置する考え方に立つべきである。
- 学校で毎日生活をしている子ども達から、校舎改築についての意見を聞くことそのものが非常に大切なことである。本委員会として、何らかの形で、子ども達の意見を聞く機会を設けていただきたい。
- (上記の意見に対して) 子ども達は、校舎について抽象的なものに対しては意見を述べにくいと思う。しかし、決定した具体案に対しては、意見を述べる事が

可能であると理解している。ただし、1～2年生に対しては、事件の影響を考慮して、配慮が必要である。3～6年生は感想を述べてくれると思う。

- 通学動線を考えると、子ども達にとって、行きたい場所には行くことが出来て、避けたい場所には行く必要がない動線を考えることが大切である。その意味で、校舎の残風景を気にする子どものために、反対側から回って入校できる動線を設ける配慮が必要ではないか。
- 4つの検討案の中から絞り込んだ1つの案を見ると、南校舎の西側の一部が削られているが、できれば南校舎は全面保存が望ましいと考えている。
- 通学動線を中高のエリアまで延ばして、人工地盤まで設ける必要があるのかどうか疑問に感じる。アクセスの処理などを考えると、荒堀川沿いに校舎の北側を回る動線がよいのではないか。
- 絞り込んだ1つの案を見て、子どもたちが通学動線を選べることはいいことであると感じた。おそらく、通学途中で校舎や運動場で遊んでいる子ども達の姿を見ながら、早く学校に行きたいと感じるのが、多くの子ども達の心理であろう。そのことから考えると、しばらくはフラッシュバックを恐れて運動場側を通る動線避ける子どもがいたとしても、長期的に見れば中高のエリアからの動線はあまり使用しなくなるのではないか。そのため、当面は動線の選択肢を2つ設けて、将来的には運動場側を通る動線が良いと思う。また、教室からの見通しの良さから考えると、通学動線は北側よりも南側にあった方が自然な感じがする。
- 人工地盤は、南校舎1階や時計台を見て通学することを避けたい場合は、避けて通学できることを考えて出された案である。
- 残風景を見たくない子どもにとっては、中学生、高校生と一緒に通学動線は安心感を感じると思う。
- できるだけ危ない通学動線を避けなければならないことを考えれば、北側の中高エリアから回る動線上に人工地盤を設ける案がよいのではないか。
- 現在の3年生以上の下足箱は、亡くなられた子どもが倒れていた場所であり、子ども達はその場所を踏みたくないという気持ちを考えると、今現在の下足箱の場所を変えた方がよいと思う。

以上、本委員会での意見交換により、中間報告案として提示する1つのゾーニング案が各委員により了承された。また、中間報告案の本文について追加、修正がある場合は、12月25日までに、事務局へ回答をいただくこととなった。

次回の本委員会開催予定日である2月3日までの間に保護者説明会を行うことが了承され、終了した。

以上

第10回附属池田小学校校舎改築検討委員会議事要旨

日 時 平成14年2月3日(日) 14:00～14:55
 場 所 天王寺キャンパス中央館第二会議室
 出席者 主 査 安井 義和 副主査 舟橋 國男
 委 員 大谷 一哉 委 員 瀬渡 章子
 委 員 竹内 脩 委 員 長井 進
 委 員 藤森 和美 委 員 矢野 克巳
 委 員 山根 祥雄
 ガザパー 石井 稔 ガザパー 金谷 史明
 ガザパー 西村 正之

(以上、各氏敬称略)

議事に先立ち、報道各社のVTR撮影(頭撮り)が行われた。

議事要旨

- 第9回議事要旨の修正等確認のうえ承認された。
- 1 主査からの求めに応じ、1月14日に行われた「保護者説明会」について、各委員から次のとおり感想が述べられた。
 - 保護者の懸念されている「不登校になったら」という指摘も多かったが、大学、小学校、そして多くの方々の支援をいただきながら、そのような不登校の児童が出ないように全力で取り組む必要がある。
 - 校舎改築というハード面だけではなく、学校運営等を含めたソフト面での充実を求める意見もあった。学校サイドとしては、今後の取り組みに頑張ってもらいたい。
 - 校舎に関する今後の基本設計、実施設計に向かっても慎重に取り組んでほしい。
 - 事件を経験した1、2年生にとって、宅間被告の初公判や年末の特別番組、校舎改築に関する情報など、様々な要因が重なり、それが相乗効果となって、子ども達の許容範囲を越えてしまうことがある。その1、2年生にとって、つらい3学期となっている。1月14日の保護者説明会は、その事に対する不安の表れであり、その不安が子どもにも伝わっているのではないかと。何とか、子ども達、保護者の気持ちを一つにして、4月以降の学校運営に取り組むたいと考えている。
 - ここにきて、子ども達の疲れがピークに達していると思われる。制服、クラス担任等の不安に対して、どのような配慮を考えて、学校運営に取り組むべきか、保護者にとっては、切実な問題である。我々は、それに対して慎重に対応していかなければならない。
 - 「不登校になったら」ではなくて、「不登校にしない」ために、学校や家庭は何ができるかという問題設定をするべきである。保護者全体として、すべての子どもを、みんなの力で守り、支えていくという思想を高めていく努力をしなければならぬ。

- 心に傷を負った方々に対するケアは、非常に難しい面があることを改めて感じた。ハード面を検討した中間報告書に対して、スッキリしない気持ちが残る人もおられると思うが、学校関係者の方々には頑張ってほしい。
 - 本校舎完成までの時間的なスケジュールを提示することによって、保護者の方々は、安心感が得られると思う。
 - 普通の校舎であれば、2年位で完成するであろう。本校舎は、基本設計の段階で、校舎以外の事、例えば、慰霊コーナー等についても汲み取る必要があるので、「2～3年で完成する」という表現にさせていただく。
 - 意見の交換に時間をかければ、意見が一つにまとまるかということ、そうとは限らないと思う。大事なことは、意見集約までのプロセスの組み立て方である。そのため、「2～3年で完成する」という表現はやむを得ないと感じている。
- 2 主査から、次のようにまとめがあった。
- 1月14日に行われた保護者説明会では、本校舎へ戻る際に不安を感じる点が大きく分けて二つあった。
一つはグラウンド側から校舎を見た時に事件当時の情景が残っているのではないかということ。もう一つは、南校舎の2、3階に特別教室を設けるとその場所に通わなければならないので、不登校の心配があるということ。
本委員会では、フラッシュバックなど苦痛な記憶の再体験をいかに抑えるかという問題として、上記の二つの問題に対して慎重に議論を重ねてきた。この経緯から、保護者説明会での意見については、中間報告書の「おわり」の中に、すでに文章として入れていた。
 - 本委員会の目的は、安全な校舎を多角的に検討することであるが、「子ども達の思い出が詰まった校舎を残す」とことと、「子ども達が安心と感じる校舎」との二つをいかに融合させるかであった。
今回の事件に対しては、全ての子ども、あらゆる保護者が被害者である。校舎改築に当たり、特定の関係者が一方的に更なる被害にさらされることのないように取り組んできた。
 - 校舎改築案の基本的な考えを作成する本委員会の役目は終わったが、附属池田小学校の今後の学校運営は、上記の様な発言を踏まえて進まれることを願う。
- 3 主査より、本委員会終了後、大阪教育大学長に「大阪教育大学附属池田小学校 校舎改築に関する中間報告書」を提出すること、中間報告書は3月上旬の本報告書の提出に向け、字句修正等の有無について確認をしていくこととするが、軽微な修正については主査に一任し、修正箇所は主査から各委員に報告すること、本報告書の提出までの間に、大学側から中間報告書の内容に関して問題提起がなされた場合は、本委員会で再審議すること、について提案があり、了承された。

以上